



マリーゴールドが満開！

県営サンアリーナ・花の広場には、黄や橙のマリーゴールドが咲き誇り、花畑は花の香りでいっぱいでした。

(11月13日撮影)



はなちゃん
花照ちゃん

花のまち お伊勢参りと 花めぐり

◆◆◆目次◆◆◆

パーク&バスライド	2
市の人事行政のあらまし	4
市の財政の健全性	6
市・県民税の改正などのお知らせ	12
健康づくり通信	18
情報コーナー	20
年末年始の業務案内	25
まちの話題	28

パーク&バスライド

快適・スムーズ! シャトルバスで 年末・年始の交通渋滞を解消!

交通政策課内・伊勢地域観光交通対策協議会事務局 (☎215703)



二見方面

夫婦岩



二見行き

※1/10～12は
運行しません。



サンアリーナIC



二見JCT

至 鳥羽

**パーク&
バスライド
臨時駐車場**

(県営サンアリーナ)

駐車整理料

1,000円

(1/10～12は無料)

- 二見・鳥羽方面から来る車は、二見JCTを直進し、サンアリーナICへ

臨時駐車場へ駐車し、無料のシャトルバスで目的地へ(最終便は午後4時発)

● 12月31日(水)～1月4日(日)

…伊勢神宮(外宮・内宮)・二見行きの3ルート

● 1月10日(土)～12日(祝)

…伊勢神宮(内宮)行きのための1ルート

IC…インターチェンジ

JCT…ジャンクション

パーク&バスライド

臨時駐車場(県営サンアリーナ)の開業日時

- ① 12月31日(水)・午後10時～1月1日(祝)・午後4時
- ② 1月2日(金)～4日(日)、午前9時～午後4時
- ③ 1月10日(土)～12日(祝)、午前9時～午後4時

対象車両

- ①② 伊勢自動車道・国道23号・伊勢二見鳥羽ラインを利用し、外宮・内宮・二見町へ行く車
 - ③ 伊勢自動車道・国道23号・伊勢二見鳥羽ラインを利用し、内宮へ行く車
- ※観光バス・マイクロバス・二輪車を除く。

シャトルバスの運行ルート

- ①② 次の3ルートを運行
 - 県営サンアリーナ⇔伊勢神宮(外宮)
 - 県営サンアリーナ⇔伊勢神宮(内宮)
 - 県営サンアリーナ⇔二見生涯学習センター
- ③ 試行的に1ルートのみ運行
 - 県営サンアリーナ⇔伊勢神宮(内宮)

※いずれのルートも最終便は、行きが午後4時発、帰りが午後6時30分発です。

駐車整理料 1台につき1,000円(1月10日(土)～12日(祝)は無料)

※外宮～内宮間は、有料の臨時バスが運行されます。

今年も、年末年始の内宮周辺の交通渋滞を解消するため、パーク&バスライドを実施します。

パーク&バスライドとは、臨時駐車場(県営サンアリーナ)から伊勢神宮や二見町へ、無料のシャトルバスを運行するシステムです。

今年も、外宮行き・内宮行きに加え、二見町行きのシャトルバスも運行します。

また、試行的に、1月10日(土)～12日(祝)に、内宮行きのシャトルバスを運行します。



伊勢IC交通規制

- 12月31日(水)・午後10時～1月1日(祝)・午後6時30分
 - 1月2日(金)～4日(日)・1月10日(土)～12日(祝)、午前9時～午後6時30分
(いずれも、名古屋・大阪方面から伊勢市街・松阪方面へは午後4時まで)
- 二見・鳥羽方面から伊勢市街・松阪方面へは降りることができませんが、そのほかのルートは降りることができません。入口はすべての方向へ通行することができます。

伊勢神宮(外宮)



- 名古屋・大阪方面から来る車は、伊勢西IC・伊勢ICを直進し、サンアリーナICへ
- 名古屋・大阪方面から伊勢市街方面やシャトルバスを利用せずに伊勢神宮(外宮・内宮)へ行く車は、玉城ICで降りてください

外宮～内宮間は、有料の臨時バスが運行されます

外宮行き

※1/10～12は運行しません。

楠部IC

朝熊IC
伊勢二見鳥羽ライン

シャトルバス運行ルート

内宮行き

至 玉城IC
名古屋
大阪



伊勢西IC交通規制

- 12月31日(水)・午後10時～1月1日(祝)・午後4時30分
 - 1月2日(金)～4日(日)・1月10日(土)～12日(祝)、午前8時～午後4時30分
- 観光バス・マイクロバス(乗用定員11人以上)・通行禁止除外指定車(緑色の許可証を所持した身体障がい者などの使用車)・二輪車は降りことができますが、一般車両は降りることができません。

内宮周辺 駐車場

駐車整理料
1,500円

国道23号交通規制

- 12月31日(水)・午後10時～1月1日(祝)・午後6時30分
 - 1月2日(金)～4日(日)・1月10日(土)～12日(祝)、午前9時～午後6時30分
- 伊勢IC付近から宇治浦田町交差点までの内宮方面へ向かう車線は、右側車線が通行禁止になります。

伊勢神宮(内宮)

至 志摩

交通規制

パーク&バスライドの実施期間中は、国道23号、伊勢自動車道伊勢西インターチェンジ・伊勢インターチェンジで交通規制が行われます。(上図参照)

地域住民の皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。

また、親せきや知人などで、市外から伊勢市へ来る人がいましたら、規制が実施されることを伝えてください。

なお、年末年始の交通規制について、詳しくは「伊勢市おしらせ版」12月15日号と同時配布するチラシをご覧ください。

内宮周辺の駐車場の案内

年末年始は、宇治浦田街路広場・五十鈴川河川敷・県営総合競技場などの駐車場が有料となります。

有料期間

- 12月31日(水)～1月12日(祝)
 - 1月17日(土)～2月1日(日)
- の土曜日・日曜日

駐車整理料

1台につき1,500円

※内宮周辺は混雑するため、パーク&バスライドの実施期間中は、なるべく臨時駐車場(県営サンアリーナ)を利用してください。



実施期間中の問い合わせ

県営サンアリーナ臨時駐車場・実施本部

(☎080-2870-7636、080-2870-7637)

対応時間 12月31日(水)・午後10時～1月1日(祝)・午後7時
1月2日(金)～4日(日)、午前9時～午後7時
1月10日(土)～12日(祝)、午前9時～午後7時

※期間中は、シャトルバスの運行状況や駐車場の満空情報などを、携帯電話用ホームページ(<http://www.ipos.co.jp/asp/ise.aspx>)でご覧いただけます。



QRコード

市の人事行政のあらまし

職員数などについて…職員課人事係 (☎21)5505)
給与について……職員課給与厚生係 (☎21)5506)

市職員の職員数や給与などについて、市民の皆さんに知っていただき、人事行政の透明性を高めるため、そのあらましをお知らせします。

平成19年度の詳しい状況については、市のホームページ (http://www.city.ise.mie.jp) に掲載しております。

職員数など

市では、「最小の職員数で、最大の効果を上げる」ことを目的に、定員管理の取り組みを進めています。

これは、職員の総定員を最小限に抑えるとともに、

部門ごとに適切な職員を配置することで、住民負担の増加抑制に留意しつつ、貴重な人材を活用しようとする取り組みです。

定員管理については、これまで計画的に取り組んでまいりましたが、平成18年度に、新たに「伊勢市定員管理計画」を策定し、総職員

数の削減に取り組むこととなりました。計画では、平成18年度以降の5年間で、職員102人を削減することを目標としています。

なお、平成19年4月1日～平成20年4月1日の間で、事務事業の統合や整理などを行った結果、19人を削減しました。

◆部門別職員数と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成20年	平成19年		
一般 行政部門	議	会	8人	8人	0人	●機構改革による組織の見直し ●業務の見直し・効率化、退職者の補充抑制など定員適正化による減
	総	務	176人	181人	-5人	
	税	務	53人	55人	-2人	
	民	生	220人	231人	-11人	
	衛	生	154人	160人	-6人	
	労	働	2人	2人	0人	
	農	林水産	26人	29人	-3人	
	商	工	29人	27人	+2人	
	土	木	109人	111人	-2人	
	小	計	777人	804人	-27人	
特別 行政部門	教	育	151人	154人	-3人	●御菌分署の新設に向けた増
	消	防	184人	172人	+12人	
	小	計	335人	326人	+9人	
公営企業等 会計部門	病	院	363人	371人	-8人	●患者数の減少に伴う調整 ●長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の導入に伴う増
	水	道	37人	37人	0人	
	下	水道ほか	86人	79人	+7人	
	小	計	486人	487人	-1人	
合	計		1,598人	1,617人	-19人	

※職員数には、伊勢広域環境組合派遣職員の人数は含まれていません。

◆職員退職者数

(平成19年度退職者数)

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職ほか	合計
一般行政など	15人	23人	10人	48人
教 育	6人	2人	6人	14人
病 院	1人	7人	31人	39人
消 防	2人	2人	0人	4人
合 計	24人	34人	47人	105人

◆職員採用状況

区分	平成19年度 中途採用	平成20年4月 採用
一般行政など	0人	24人
教 育	0人	5人
病 院	21人	10人
消 防	0人	16人
合 計	21人	55人

◆職員の分限処分・懲戒処分

(平成19年度)

区分	分限処分			懲戒処分			
	免職	降任	休職	免職	停職	減給	戒告
市長部局など	0人	0人	15人	0人	1人	1人	1人
教 育	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人

※分限処分は、病気などのため、職員が職責を十分に果たすことができない場合に、公務能率を維持することを目的として行う職員に対する不利益処分です。

※懲戒処分は、職員が公務員としてふさわしくない非違行為を行った場合に、公務秩序を維持し、その職員の責任を問うことを目的として行う職員に対する制裁措置です。

市職員の 給与など

◆級別職員数

(平成20年4月1日現在)

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職名	職員	職員	職員	係長	課長補佐	課長	部長	
職員数	22人	64人	195人	103人	50人	70人	25人	529人
構成比	4.2%	12.1%	36.9%	19.5%	9.4%	13.2%	4.7%	100.0%

◆職員の初任給・経験年数別給料・平均給料

(平成20年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	平均給料 (平均年齢)
伊勢市	大学卒	178,800円	266,106円	304,567円	350,420円
	高校卒	149,800円	227,700円	274,850円	314,950円
三重県	大学卒	178,800円	271,807円	322,521円	373,752円
	高校卒	144,500円	224,567円	275,327円	309,759円

◆扶養手当・住居手当・通勤手当(月額)

(平成20年4月1日現在)

	内容
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者…13,000円 ●配偶者以外の扶養親族…1人につき6,500円 ※配偶者がいない場合は、1人目のみ11,000円となります。 ※16歳～22歳の扶養親族は、1人につき5,000円を加算します。
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家・借間居住者…最高支給額27,000円 ●自宅居住者…1,000円(新築・購入後5年間は3,000円)
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者 …定期代を全額支給(1カ月につき55,000円が限度額) ●交通用具使用者(自家用車など) …片道2km以上で通勤距離に応じて2,500円～16,000円

◆時間外勤務手当

(平成19年度決算額)

支給総額	2億6,816万7千円 (職員1人当たり26万1,882円)
------	-----------------------------------

◆特殊勤務手当

(平成19年度決算額)

支給総額	2,913万円(職員1人当たり4万8,793円)
(手当の種類(平成20年4月1日現在))	
●税務等調査交渉従事手当	●危険業務従事手当
●行旅病人、同死亡人取扱手当	●変則勤務手当
●心身障害児通園施設勤務手当	●消防手当
●清掃業務等従事手当	●災害時出動手当
●公害、防疫業務従事手当	

◆期末勤勉手当

(平成20年4月1日現在)

期別	期末手当	勤勉手当	合計
6月期	1.40月分	0.75月分	2.15月分
12月期	1.60月分	0.75月分	2.35月分

※職制上の段階、職務の等級などによる加算措置有り。(加算割合5%～15%)

◆退職手当

(平成20年4月1日現在)

区分	自己都合	定年・勸奨
最高限度額	59.28月分	59.28月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続20年	23.50月分	30.55月分

※定年前早期退職特例措置有り。(加算割合2%～20%)
(職員1人当たり支給額(平成19年決算額))

- ・自己都合 364万7千円
- ・定年・勸奨 2,516万2千円

◆管理職手当・管理職員特別勤務手当

(平成20年4月1日現在)

区分	管理職手当	管理職員特別勤務手当
部長	月額69,000円	1回につき8,500円
次長・参事	月額55,000円	
課長	月額49,000円	1回につき7,000円
副参事	月額40,000円	

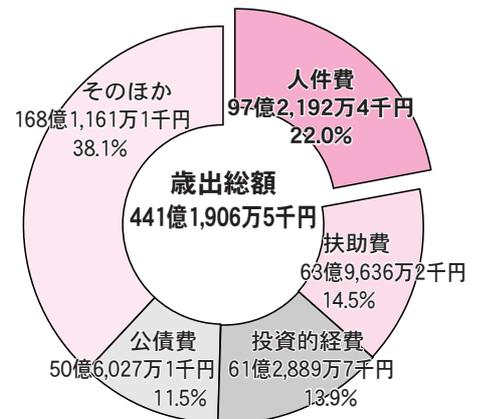
◆特別職の報酬など

(平成20年4月1日現在)

	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
市長	1,013,000円	6月期：2.10月分 12月期：2.30月分 (20%の加算措置有り)	450/100×勤務年数×給料月額
副市長	785,000円		280/100×勤務年数×給料月額
議長	567,000円	6月期：1.60月分 12月期：1.70月分 (20%の加算措置有り)	※特別職の給料(報酬)などは、公正を期すため、市内の各分野の代表者、有識者などで構成する「特別職報酬等審議会」で審議され、条例で定められています。
副議長	509,000円		
議員	451,000円		

◆人件費の割合

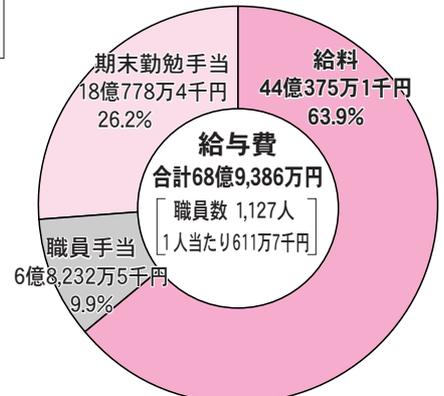
(平成19年度一般会計決算額)



※人件費には、一般職員の給与のほか、市長・副市長の給与、議員など非常勤特別職の報酬を含んでいます。

◆一般職員の給与の内訳

(平成19年度一般会計決算額)



※職員手当には、退職手当・退職手当組合負担金は含まれていません。

平成19年度決算に基づく 市の財政の健全性

財政課 (☎215529)

財政健全化法とは？

財政悪化が進む地方公共団体の財政破たん(倒産)を未然に防ぐため、地方公共団体が、毎年度の決算に基づき財政状況をチェックし、早期に財政の健全化に取り組めるようにすることを目的に制定された法律です。

比率が悪化する？

財政状況を計る基準として、早期健全化基準と財政再生基準(下表参照)があります。早期健全化基準は「イエローカード」、財政再生基準は「レッドカード」に例えることができます。

いずれかの指標が、この基準を上回ると、財政再生に向けた計画を策定しなければなりません。

早期健全化基準を上回る場合は、自主的に財政再生を図り、財政再生基準を上回る場合には、国の管理・指導のもとで財政再生に取り組まなければならないと、このような状況になると、公共料金の値上げや行政サービス

の廃止など、皆さんの暮らしに大きな影響を及ぼすこととなります。

また、病院などの企業会計では、経営健全化基準(下表参照)を上回ると、経営改善に向けた経営健全化計画を策定し、経営の再生を図らなければならないと。



伊勢市の状況は？

平成19年度決算に基づく伊勢市の状況は、すべての指標で基準を下回っており、財政健全化法の指標によると、健全な財政状況であると判断できます。(下表参照) 伊勢市の状況は、これらの指標のみで判断できるものではありません。

現在の経済情勢などを考えると、伊勢市を取り巻く環境は厳しく、決して安心できる状況ではありません。

市民の皆さんが安心して暮らせるよう、今後も健全な財政運営に努めていきます。

財政の健全性を表す指標

指標		内容	早期健全化基準	財政再生基準	伊勢市の状況	
健全化判断比率	実質赤字比率	主に一般会計の赤字額を指標化したもので、財政運営の深刻度を示します	11.96%	20.00%	—	赤字額は発生していません。
	連結実質赤字比率	すべての会計の収支を合算した赤字額を指標化したもので、市全体の財政運営の深刻度を示します	16.96%	40.00%	—	赤字額は発生していません。
	実質公債費比率	借入金の返済額などの大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示します	25.0%	35.0%	11.9%	—
	将来負担比率	借入金などの残高の程度を指標化したもので、将来の財政圧迫度を示します	350.0%		62.8%	—
指標	内容	経営健全化基準	会計名	伊勢市の状況		
資金不足比率	病院・水道・下水道などの公営企業の資金不足を、料金収入などの事業規模と比較したもので、経営状況の深刻度を示します	20.0%	病院事業会計	11.1%	—	
			水道事業会計	—	資金不足額は発生していません。	
			下水道事業会計	—	資金不足額は発生していません。	
			認知症対応型共同生活介護事業会計	—	資金不足額は発生していません。	
			農業集落排水事業特別会計	—	資金不足額は発生していません。	

※将来負担比率については、財政再生基準はありません。

学校へ行きたくても

行けない子どもたちのために…

教育研究所内・教育支援センター「NEST」(☎227901)

不登校は、さまざまな原因が絡み合って起こります。

学校へ「行きたい」「行かなくても行くことができない」

いのは、不安やストレスから無意識のうちに自分を守ろうとしていることが原因でもあります。

不登校は、どの子どもにも起こり得ることとして、周りの大人がサインを受け止め、よき理解者として、内に秘めた思いに耳を傾けることが大切です。

教育支援センター「NEST」は、学校へ行きたくても行けない子どもたちの学校外の居場所として、教育研究所内に設置されています。

NESTでは、大人が子

たりしています。

「NEST沼木」は、火曜日と金曜日の移動教室です。広々とした運動場でのスポーツ、畑での農作物の栽培など、豊かな自然環境の中での体験活動を行っています。なお、子どもたちの移動については、スクールバスを利用しています。

NESTでは、これらの活動を通して、学校との連携を図りながら、学校復帰や社会的自立を目指します。不登校で悩んでいる小・中学生の保護者の皆さん、一人で悩まず気軽に相談してください。

※「NEST」には、「鳥たちの巣(ネスト)」のように、安心して落ち着くことができる暖かい場所」という意味が込められています。

NEST伊勢は、伊勢の町並みや山々を見渡すことができる広々とした教室です。子どもたちは、それぞれの状況に応じた学習や、興味のあることに取り組んだり、ゲームや軽いスポーツなどを通して交流を深め



12月は 大気汚染防止 推進月間

環境課 (☎215542)

- アイドリング・ストップを実行しましょう
- 車のエンジンの空吹きしや、急発進・急加速はやめましょう

野焼きは禁止されています

屋外焼却や、簡単な焼却炉で家庭ごみを焼却することはできません。

プラスチックなどを燃やすと、ダイオキシンが発生したり、煙や悪臭などで近所の迷惑にもなるため、分別して市のごみ収集に出してください。

悪質な違反者に対しては、法律に基づき罰則が科せられることがあります。

※農作物の凍霜害を防止するための稲わらの焼却、あぜ道の雑草や下枝の焼却、しめ縄・門松などをたく行事、落ち葉たき、キャンプファイヤーなど、一部の屋外焼却行為は例外として認められています。しかし、生活環境を考え、むやみに焼却しないようにしましょう。

ひんやり空気はきれいになるの？

空気が汚れるのを抑えるためには、わたしたち一人一人が、身近な生活を見直す必要があります。

きれいな空を子どもたちに引き継ぐために、次のことから始めてみてください。

●暖房は控え目にし、また、小まめな節電に取り組みましょう

忘れてはいけない！64年前の教訓 「ひとつ前の地震」東南海地震とは？

危機管理課 (☎21)5523)



前回の東南海地震後の津市内の様子
(提供：三重県、撮影：太田金典さん)

12月7日、前回の東南海地震が発生してから、64年になります。

「いつ発生してもおかしくない」と言われている東海地震はもちろん、伊勢市に大きな影響を与えるであろう東南海地震も、今後30年以内に発生する確率は60%〜70%まで上昇しています。

わたしたちは、今世紀前半には発生するといわれている「次の巨大地震」に少しずつ近づいています。次の地震を乗り越えるためには、「ひとつ前の地震」の貴重な教訓を忘れることなく、一人一人が日ごろできることから地震対策に取り組むことが大切です。

「ひとつ前の地震」 東南海地震とは？

1944(昭和19)年12月7日、午後1時36分頃、熊野灘を震源として発生した、マグニチュード7.9の海溝型巨大地震で、100年〜150年おきに発生している東海地震、東南海・南海地震の1つです。



前回の東南海地震後の津市内の様子
(提供：三重県、撮影：太田金典さん)

三重県内の被害

県内は最大震度6の激しい揺れに襲われ、熊野灘沿岸には、地震発生後短時間のうちに最大約10mの大津波が押し寄せました。

第一波がおさまった後、家財を取りに家へ戻った人たちが、その直後に来た津波にのみ込まれ、多くの命が失われました。

県内全体では、死者38

9人、負傷者608人、全壊家屋1627棟、半壊家屋4210棟、流失家屋2759棟の甚大な被害となりました。



前回の東南海地震後の尾鷲市内の様子
(提供：三重県、撮影：太田金典さん)

伊勢市内の被害

当時の宇治山田市内は、一部が震度6の激しい揺れに襲われたと推定されており、市内全体の被害は、死者・行方不明者10人、負傷者29人、全壊家屋228棟、半壊家屋1425棟でした。

大湊では、地震発生から約20分後に、約2mの津波が押し寄せ、市内全体で150棟を超える家屋が流失しました。

戦時中に発生した地震

東南海地震は、太平洋戦争中の激しい情報統制が行われている中で発生したため、新聞報道なども少なく、今でも、地震の全体像は十分明らかになっていません。また、被害数も文献により大きく異なっています。

聞こえていますか？ 防災行政無線

市では、緊急防災情報をいつでも放送できるよう、スピーカーを含む無線機器の点検・確認のために、午後5時(御園地区は午後5時15分)に、音楽またはチャイムを流しています。

しかし、老朽化や落雷によって放送が聞こえなくなることがあります。

今まで聞こえていた音が聞こえない・雑音が入るなど、何か気付いたことがあれば、危機管理課へ知らせてください。



「震度6強」・市内の建物の7分の1は全半壊

「次の巨大地震」を乗り越えるために

何よりもまず

住まいの耐震化

県の被害想定によれば、次の巨大地震では、最大震度6強の揺れが少なくとも1分間以上続き、市内の建物の7棟に1棟は、全半壊すると考えられています。

阪神・淡路大震災では、目の前で家の下敷きになった人が声を出しているのに、火の手が迫って助けることができなかったという無念な出来事もありました。

このような悲劇を繰り返さないために、また、大切



能登半島地震(2007年3月25日発生)での住宅被害状況(撮影:三重県)

な家族の命を守るために、何よりもまず、耐震診断や耐震補強により、安全・安心なわが家の地震対策に取り組んでください。



新潟県中越地震(2004年10月23日発生)での住宅被害状況(撮影:三重県)

50cmの津波でも危険!

津波を待つな

今から25年前の1983(昭和58)年、日本海中部地震の際、釣り客が50cm程度の津波に巻き込まれ、命を落とすという事例がありました。

わずか50cm程度でも、津波の流れに巻き込まれたら、大人でも助かりません。海の近くで揺れを感じたら、急いで安全な高い場所へ避難してください。

家の中にも危険が:

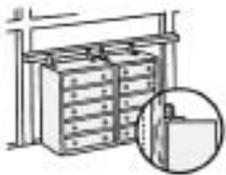
家具の固定も忘れずに

阪神・淡路大震災では、住宅の倒壊だけでなく、倒れた家具の下敷きになって多くの命が失われました。近年国内で発生した主な地震でのけがの原因の3割〜5割は、家具の転倒によるものです。



宮城県北部の地震(2003年7月26日発生、最大震度6強)の際に転倒した家具(撮影:三重県)

家具の転倒は、避難の遅れにもつながります。わが家の地震対策として、家の中で倒れそうな家具の固定に、積極的に取り組んでください。



救援はすぐには来ない!

最低3日分の備蓄を

近年国内で発生した地震とは異なり、次の巨大地震では、被害が極めて広範囲にわたると想定されるため、外部からの救援はすぐには期待できません。救援が来るまでの生活を支えるために、各家庭で少なくとも3日分の飲料水や食料など、家族の好みに合った物を、日ごろから備蓄しておきましょう。

特に、眼鏡や普段飲んでいる薬など、ほかでは用意できないようなものは、忘れずに準備しておきましょう。

家族間での安否確認

最も重要な「自助」

地震は、いつ・どこで起こるか分かりません。また、家族が一緒に居るときに起こることも限りません。いざというときに慌てな



いために、被災したときの集合場所や緊急連絡先などについて、日ごろから家族で話し合う機会をつくりましょう。

また、家族の安否確認をスムーズに行うためにも、家族全員が「災害用伝言ダイヤル『171』」を使用するようにしておきましょう。

※災害用伝言ダイヤルは、毎月1日などに体験できるようになっています。



木造住宅無料耐震診断の申し込みはお早めに!

今年度の木造住宅無料耐震診断の申し込み期限は、12月19日(金)です。

対象となる住宅など詳しくは、「広報いせ」5月号をご覧ください。ご覧いただくか、危機管理課へ問い合わせてください。



いくつになっても 元気でいきいき！

介護予防に

取り組みましょう

その3



健康課 (☎272435)

高齢期を迎えても、自分らしく、生き生きとした生活を続けるためには、生活全般を活発にすることが大切です。元気なうちから介護予防に取り組みましょう。今回は、毎日の生活の中で実践できる具体的な取り組みを紹介します。

毎日の生活に 運動を取り入れましょう

高齢になると転倒しやすくなります。

転倒は、骨折や閉じこもりなど、身体的・精神的にさまざまな悪影響を与えます。転倒したことをきっかけ

に、活動量が減り、心身機能が低下し、寝たきりや認知症につながる恐れもあります。

転倒骨折を予防するには、転ばない体づくりが大切です。

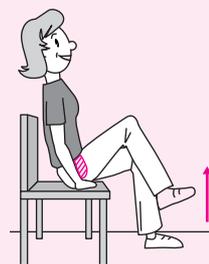
立つ・座る・歩く・階段の上り下りをするなどの日常生活の基本的な活動には、特に、下半身の筋力が大切です。下半身の筋肉を鍛える体操や運動を、毎日の習慣にしましょう。

筋力トレーニングは、いくつになっても、手軽に始められ、効果を得ることができます。

自宅で簡単筋力トレーニング

■もも上げ

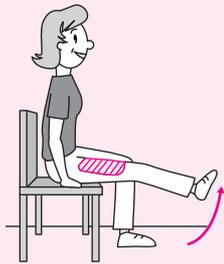
- ①もたれずにいすに座る
- ②座ったまま、ひざを胸に近づけるように上げ、2秒〜3秒間保つ



●左右交互に10回
●1日1回〜2回程度

■ひざ伸ばし

- ①もたれずにいすに座る
- ②ひざがしっかりと伸びるように足を上げ、2秒〜3秒間保つ



●左右交互に10回
●1日1回〜2回程度

■横上げ

- ①足を20cm程度に開き、軽くいすに手を置いて立つ
- ②体を倒さずに、足をゆっくりと横に上げ、2秒〜3秒間保つ



●左右交互に10回
●1日1回〜2回程度

※つま先は、まっすぐ前に向け、外向きにならないように注意する。

■つま先立ち

- ①いすの背に軽く手を置き、両足をそろえて立つ
- ②かかとをできるだけ高く上げ、2秒〜3秒間保つ



●10回
●1日1回〜2回程度

運動するときの注意点

- ▼事前に、かかりつけ医などの診断を受け、自分の体の状態をよく把握しましょう
- ▼準備運動を行いましょう
- ▼鍛えている筋肉（イラストの赤色部分）を意識して行うと効果的です
- ▼呼吸を止めずに、ゆっくりに行うことが大切です
- ▼体力・健康状態に応じて、運動の回数や頻度などを調整しましょう
- ▼できるだけ毎日続けましょう
- ▼水分補給をしましょう

口の健康を保ちましょう

高齢になると、口のまわりの筋肉が弱くなったり、唾液^{だえま}が出にくくなる場合があります。

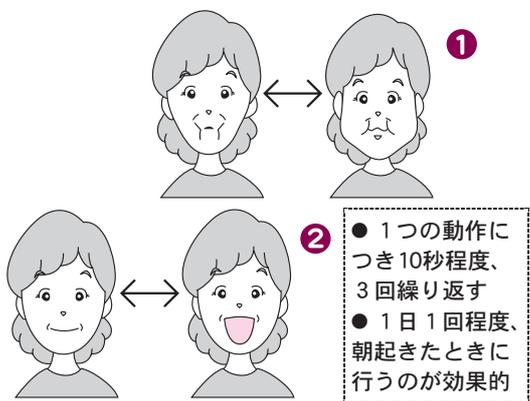
そのため、かむ力や飲み込む力が衰えたり、誤嚥^{ごえん}性肺炎（唾液や食べ物が入って発症する肺炎）を引き起こすなど、全身の健康に影響を及ぼすこともあります。

お口元気体操

口の体操で、舌・唇、ほお・のどの筋肉を鍛えて、口の働きやえん下（飲み込み）機能を維持・向上し、口の健康を保ちましょう。
※回数は目安ですので、無理せず自分のペースで行いましょう。

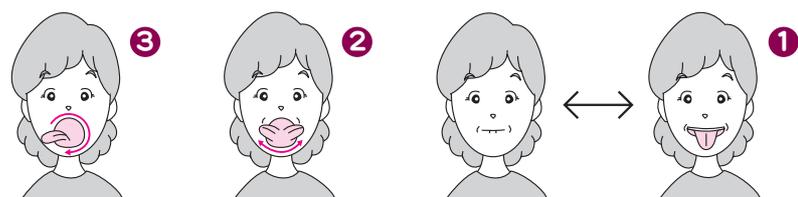
■顔の筋肉の体操

唇やおを動かすことで、食べる・話す・笑うことなどに必要な神経や筋肉の動きが活発になります。
①ほおをふくらまして、すぼめる
②口を大きく開けて、閉じる



■舌の体操

舌の動きや働きが良くなるため、飲み込みやすくなるため、唾液が出やすくなるため口の中が湿りにくく、食べ物も残らなくなります。
①舌を思い切り出したり、引っ込めたりする
②舌をできるだけ前に出しながら左右に動かす
③口の周りをなめるように舌を回す



※舌の動きを意識する

- 1つの動作につき5回
- 1日3回程度、毎食前に行うと効果的

認知症を寄せ付けない

生活を送りましょう

高齢期は、心身の老化や親しい人との離別などにより喪失感を抱くことが多く、意欲が減退しやすいつ時期です。そのため、閉じこもりがちになったり、脳を使わない生活を続けていると、認知症が起こりやすくなります。

認知症予防のためには、生活の中で、積極的に頭や体を使うことが大切です。
◆**生きがいや趣味を持とう**
楽しくてやめられない趣味や思考力が必要な趣味は、認知症予防に効果があります。

◆**日記をつけよう**
今日何をして何を感じたかを思い出して書くことは、脳をとても活性化させます。慣れてきたら、少し行数を増やしたり、1日遅れの日記に挑戦しましょう。
◆**外出・旅行は進んでしよう**
旅行は、五感を刺激することがたくさんあります。きれいな景色を見る・おいしい物を食べるなど、普段の生活と異なる体験は、脳の活性化に最適です。

認知症になると、自分らしく生活することが困難になるなど、日常生活に大きな影響を与えます。しかし、認知症の中には、生活の仕方を改善することにより、予防できるものがあります。

将棋・ゲートボール・歌・園芸・手芸など、何でも挑戦しましょう
◆**人付き合いを大切にしよう**
人と交流すると、脳が活発に働きます。家族や友人、いろいろな世代の人と積極的に話しましょう。

認知症予防の生活のすすめ

趣味・人付き合い・生きがい・定期的な運動習慣などがない「ナイナイづくし」の生活を続けていると、脳が刺激不足となり、認知症が起こってきます。

◆**毎日、運動をしよう**
足腰が弱れば脳も弱ります。毎日5000歩を目標に、歩くことから始めましょう。
◆**毎日、仕事をしよう**
畑仕事・庭の手入れ・掃除など、家庭の中で自分の役割を持ちましょう。

※認知症も早期発見が大切です。認知症かもしれないと思ったら、早い段階で、かかりつけ医など、専門機関に相談しましょう。

健康課では、保健師が地域の公民館などに出席して、介護予防の話などを行ってまいります。
自治会や地域の仲間集いなどで、希望がある場合は、健康課へ連絡してください。

平成21年度

市・県民税の改正などのお知らせ

市民税について……課税課市民税係 (☎21)5534)

固定資産税について…課税課固定資産税係 (☎21)5533)

公的年金からの市・県民税の特別徴収を実施

高齢化社会の進展により公的年金受給者が増加する中、納税の利便性を図るため、市・県民税の公的年金からの特別徴収(天引き)が始まります。

これは、市・県民税の徴収の方法が変更となるものであり、税額を変更するものではありません。

また、すべての年金受給者が特別徴収になるわけではありません。

対象 市・県民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金等の給付を受け、当該年度の4月1日に老齢基礎年金等の給付を受けている65歳以上の人
 ※ただし、次に該当する場合は、対象となりません。
 ●老齢基礎年金等の年額が18万円未満である
 ●当該年度の市・県民税の特別徴収税額が、老齢基礎年金等の年額を超える
対象税額 公的年金等にか

かる所得に対する所得割額・均等割額

特別徴収開始時期 平成21年10月支給分から

※対象者へは、6月に税額決定通知書を送付します。

寄附金制度の拡充(ふるさと納税など)

居住していない都道府県や市区町村にも納税(ふるさと納税)したいという思いを実現するため、寄附金制度が改正されました。また、寄附金控除の限度額などが、下表のとおり拡充されました。

控除を受けるためには、寄附金の支払い先から発行される受領証明書などを添えて、所得税の確定申告または市・県民税の申告をする必要があります。

適用開始時期 平成20年1月1日以降に支払われた寄附金



市・県民税での寄附金控除(寄附金税制の改正内容)

		改正前	改正後
寄附金控除の適用下限額		10万円	5,000円
控除方式		総所得金額等から控除する所得控除方式	税額から控除する税額控除方式
控除額	基本控除 ※1	寄附金控除対象額 - 10万円	(寄附金控除対象額 - 5,000円) × 10%
	特例控除 ※2	制度なし	(寄附金 - 5,000円) × (90% - 所得税の限界税率※3) ※ただし、市・県民税の所得割額の1割が限度。
控除限度額		総所得金額等の25%	総所得金額・退職所得金額・山林所得金額の合計額の30%

※1…基本控除とは、地方税法に規定される寄附金すべてに適用される寄附金控除です。

※2…特例控除とは、都道府県や市町村に寄附した場合のみ適用される寄附金控除の加算額です。

※3…所得税の限界税率とは、寄附者に適用される所得税の最も高い税率(0%~40%)です。

【参考】所得税での取り扱い

次のいずれか低い方の金額が「所得税の寄附金控除額」として、その年の所得金額から所得控除されます。

- 地方公共団体などに対する寄附金合計額 - 5,000円
- その年の総所得金額等 × 40% - 5,000円

※確定申告をしなければ、所得税からの控除は受けられません。

住宅借入金等特別税額控除申告書の提出期限が緩和

住宅借入金等特別税額控除の申告期限は、毎年3月15日です。

しかし、市長がやむを得ない理由があると認めた場合は、それ以降の申告でも適用を受けることができるようになります。

申告忘れがある場合などは、課税課市民税係へ相談してください。

償却済み資産の 取り扱いの変更

平成19年3月31日以前に
取得した減価償却資産で、

5%を残して償却が終了し
た分については、平成20年
分以後5年間で均等に1円
まで償却することになりました。

【算式】 (取得価額－取得価額の95%相当額－1円) ÷ 5 = 減価償却費

【例】 平成10年1月1日に100万円で取得し、旧定額法で処理した場合で、事業専用割合は100%、耐用年数が6年とした場合 (償却率0.166)

平成16年分において、前年末までの減価償却費の償却可能限度額に達してはいますが、平成20年分から5年間の均等償却を行います。

■平成20年～平成24年の5年間の減価償却費の額

(1,000,000円－950,000円－1円) ÷ 5 = 10,000円(A)

※ただし、償却できるのは、未償却残高が1円になるまでであるため、平成24年分の減価償却費は、9,999円(B)となります。

年分	平成10年分	…	平成15年分	平成16年分	…	平成20年分	平成21年分	平成22年分	平成23年分	平成24年分
取得価額	1,000,000円									
期首未償却残高	—	…	253,000円	103,600円	…	50,000円	40,000円	30,000円	20,000円	10,000円
減価償却費	149,400円	…	149,400円	53,600円	0円	10,000円(A)	10,000円	10,000円	10,000円	9,999円(B)
期末未償却残高	850,600円	…	103,600円	50,000円	…	40,000円	30,000円	20,000円	10,000円	1円

※固定資産税における償却資産は、従来どおり5%までの償却です。

市税の電子申告が開始

eLTAxとは、地方税に関する手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

市では、平成21年1月5日(月)から、次の市税について、電子申告の受け付けを開始します。

対象

●個人市民税 (給与支払報告書・特別徴収に関する手続き)

●法人市民税

●固定資産税 (償却資産)

※電子申告を利用する場合は、12月15日(月)以降に、eLTAxのホームページ(<http://www.etax.jp>)から、利用届けを出さずに行ってください。

eLTAxについての問い合わせ先

●eLTAxのホームページ

●サポートデスク (☎ 05

70・081459)

地域福祉計画専門部会を

設置

市では、地域福祉計画を策定しています。

市民の皆さんの意見を反映させるため、10月には一般・中学生アンケートを行いました。また、11月には24小学校区で地域懇談会を実施しています。

今後は、アンケート・地域懇談会で浮き彫りとなった地域の課題や提案されたアイデアをテーマ別に分類し、より専門的・総合的に検討を行うため、次の5つの専門部会を設置します。

5つの専門部会

- 生きがいづくり・社会参加に関する部会
- 子どもに関する部会
- 助け合い・思いやりに関する部会
- 安心・安全に関する部会
- 健康づくりに関する部会

生活支援課 (☎ 2155557)

専門部会の 参加者を募集

専門部会は、社会福祉団体・福祉事業者・ボランティア・市民の皆さんなどで構成し、解決策とともに、それぞれの役割や連携方法について検討します。

興味のある人は、ぜひ参加してください。

対象 市内在住の18歳以上 (平成20年4月1日現在)で、地域福祉に関心がある人
定員 各部会3人程度 (申し込み多数の場合は抽選)
申し込み 12月10日(水)までに、応募用紙(生活支援課にあります)を生活支援課へ



めざせ！ ゴミゼロのまち



資源循環課 ☎215543

平成20年度環境リサイクル ポスター優秀作品

小・中学生が描いた環境リサイクルポスターの優秀作品が、11月2日(日)に「環境リサイクルフェア」で表彰されました。
今回は、上位3賞の作品

を紹介します。

今年は、ごみのポイ捨てや家電製品などの不法投棄をやめるように訴えた作品が3点受賞しました。

ポイ捨てや不法投棄は絶対にしないでください。また、「ひろえは心キレイだよ」と訴えた作品もわた

したちの心を引きます。

さらに、リサイクルやマイバッグを描いた優秀な作品もあります。

子どもの目線で描かれた作品を通して、廃棄物に関する取り組みやモラルについて、いま一度見直してみてください。

市長賞



戸上央さん
(小俣小)



堤創一朗さん
(城田中)

議長賞



坂口姫美伶さん
(神社小)



河北亜希さん
(宮川中)

教育委員会賞



吉富千佳子さん
(明倫小)



福田七海さん
(城田中)

シリーズ 教えて!! 介護保険

第7回 介護保険で使えるサービス⑤

介護保険課 ☎215560

介護保険制度について、10回のシリーズでお知らせしています。

今月号では、介護サービスの利用料についてお知らせします。

利用者自己負担1割

ケアプラン(介護の計画)に基づいて介護サービスを利用するとき、利用者は、費用の1割を自己負担します。

利用できるサービスの上限

在宅で介護サービスを利用する場合は、1カ月に利用できるサービスの上限(支給限度額)が決められています。(表①参照)
支給限度額を超えてサービスを利用したときは、超えた分は全額自己負担になります。

負担額が高額になったとき

同じ月に利用した介護サービスの自己負担額の合計額(同一世帯に利用者が複数いる場合はその合計額)が上限額を超えたときは、申請をすれば、超えた分が「高額介護サービス費」として後で払い戻されます。ただし、居住費・食費・日常生活費は、払い戻しの対象になりません。

表① 利用できるサービスの上限(支給限度額)

区分	支給限度額(1カ月)	自己負担額
要支援1	49,700円	4,970円
要支援2	104,000円	10,400円
要介護1	165,800円	16,580円
要介護2	194,800円	19,480円
要介護3	267,500円	26,750円
要介護4	306,000円	30,600円
要介護5	358,300円	35,830円



人権シリーズ(No.35)

一人ひとりが輝くために

人権政策課 (☎215546)

育てよう

一人一人の人権意識

人権週間 12月4日～10日

毎年、12月4日～10日は「人権週間」です。

1948(昭和23)年12月10日、国連総会は「世界人権宣言」を採択し、その2年後には、12月10日を「人権デー」と定め、加盟国などに記念行事の開催などを呼び掛けました。

日本では、昭和24年から、毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定めています。

今年は60回目の人権週間で、「育てよう 一人一人の人権意識」思いやりの心・かけがえのない命を大切に

「」をテーマに、全国の自治体でさまざまな行事が行われます。

伊勢市でも毎年、人権週間にちなみ、人権講演会・人権尊重啓発ポスター展などの行事や、市民の皆さんに人権尊重のまちづくりを呼び掛ける街頭啓発を行っています。

今年は、世界人権宣言採択60周年の年でもあり、一層、人権尊重の訴えを強めていかなければなりません。わたしたちの身の回りには、さまざまな人権問題があります。そのどれもがわたしたちと無関係ではありません。

社会の一員として、お互いの人権を尊重し合い、差別のない明るく住みよい社会を実現するためにどうすればいいか、この人権週間をきっかけにして考えてみるのはいかがでしょうか。



人権週間の関連行事

◆人権講演会

とき 12月7日(日)、午後2時30分～4時20分
ところ 生涯学習センター

◆人権尊重啓発ポスター展

とき ①12月7日(日)・正午～午後5時、②12月10日(水)～19日(金)
※②の時間は、伊勢図書館の開館時間中です。ただし、初日は午後1時から、最終日は正午までです。

◆街頭啓発

とき 12月5日(金)、午前11時～11時45分
ところ イオンラパーク ショッピングセンター、ジヤスコ伊勢店、ぎゅーとら(ハイジー店・二見店・小俣店)、伊勢みそのショッピングセンター

※負担額の上限額は、世帯の課税状況などにより異なります。詳しくは、介護保険課へ問い合わせてください。



施設サービスを利用したときの負担額

介護保険施設などの施設サービスを利用したときは、自己負担するほか、居住費・食費・日常生活費が全額自己負担になります。なお、通所サービスの食費や短期入所サービスの食費・滞在費も全額自己負担です。

利用者の自己負担額は、施設と利用者の間で契約により決められますが、低所得者には負担限度額が設けられ、一定額以上が保険で給付されます。(表②参照) ※負担限度額の適用を受けるためには、認定を受ける必要があります。認定期間は申請月の1日から翌年6月30日までで、毎年申請が必要です。

表② 低所得者が施設サービスを利用するときの負担限度額(1日当たり)

利用者負担段階区分	対象者	居室費などの負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	●生活保護受給者 ●住民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者	820円	490円	490円(320円)	0円	300円
第2段階	●住民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	820円	490円	490円(420円)	320円	390円
第3段階	●住民税非課税世帯で、利用者負担段階区分が第2段階以外の人	1,640円	1,310円	1,310円(820円)	320円	650円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合、従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります。

※次回は、保険料についてお知らせします。

みんなの まちの計画

都市計画課 (☎215591)

「みんなのまちの計画」について、5月号から紹介してきたこのシリーズも、今回で最終回になります。今月号では、これまでに紹介した「自治と行政のしくみ」「人権・教育・文化」「環境」「生活・健康・福祉」「防災・防犯」「産業」の6つのテーマを実現するための社会基盤の方向性を示す「交流都市基盤」について紹介します。



テーマ「交流都市基盤」(一部抜粋)

持続可能な都市づくりを進めるため、市全体で適正かつ合理的な土地利用を推進するとともに、効果的な都市施設の整備を進め、交流連携都市として、次世代へつなぐまちづくりを進めます。

1 土地利用

地域の特性が活かされたまち
その土地の文化や産業などの地域の特性を活かされたまちを目指します。

● 農山漁村における交流活動に参加した人数(サンファームおばた・民話の駅 蘇民・郷の恵風輪の利用者数)
現状値34万5000人
↓目標値42万9000人

無秩序な市街地の拡大を抑えられたまち

市街地の拡大を抑えられた、コンパクトで秩序あるまちを目指します。

● 既成市街地および既存集落以外の建築確認件数
現状値219件↓目標値200件

2 景観

伊勢の歴史・文化を活かした都市景観
伊勢の歴史・文化を活かされた都市景観の形成を図ります。

● 都市景観に対する満足度
現状値36・3%↓目標値40%

自然の豊かさを感じる美しい風景
森林や河川など伊勢の自然を感じることでできる景観形成を図ります。

● 自然風景に対する満足度
現状値48・8%↓目標値52%

3 森林・公園緑地

自然環境の保全・災害の防止など、公益的機能を発揮する森林
公益的な機能が発揮される森林が保全されたまちを目指します。

● 森林の面積
現状値1万1057ヘクタール
↓目標値1万1057ヘクタール

快適に利用できる公園

憩いや癒しの場として快適に利用できる公園がある

まちを目指します。

● 公園に対する満足度
現状値29・9%↓目標値35%

4 道路・交通体系

市民や来訪者が快適に移動できる交通体系
市民や来訪者が快適に移動できる交通体系を目指します。

● 公共交通に対する満足度
現状値21・5%↓目標値25%

● 道路に対する満足度
現状値24・4%↓目標値29%

5 海岸・港湾

災害に強い海岸・港湾
津波・高潮などの災害に強い海岸・港湾が整備されたまちを目指します。

● 整備された堤防の長さ
現状値4296m
↓目標値4786m

6 河川・下水道

快適な水辺環境空間
憩いの場として快適に利用できる水辺環境空間が豊富にあるまちを目指します。

● 下水道(汚水)の普及率
現状値26・1%↓目標値41%

● 水辺空間に対する満足度
現状値57・8%↓目標値62%

浸水被害に強いまち
浸水被害に強いまちを目指します。

● 河川の整備率
現状値52・4%↓目標値57%

7 水源

安定した水の供給がなされるまち
生活用水や産業用水など、安定した水の供給がなされるまちを目指します。

● 生活用水の水質(基準値を達成した項目の割合)
現状値100%↓目標値100%

● 農業用水の普及率
現状値62・0%↓目標値95%

※ 内は、ものさし(指標)と平成24年度の目標値を示しています。なお、現状値の根拠となる時点は、指標によって異なります。

この計画に定めた目標像や目標値は、市役所だけでなく、市民の皆さん・各種団体・企業などのさまざまな取り組みにより実現できるものです。

計画を実現するため、市民力の結集をお願いします。

12月 ○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
☆	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
☆	29	30	31			

図書館へ行こう!

伊勢図書館

☎(21)0077
FAX(21)0078

小俣図書館

☎(29)3900
FAX(29)3902

12月 ○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

日	月	火	水	木	金	土
	①	②	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

開館時間

火曜日～金曜日…午前9時～午後7時
土曜日・日曜日・祝日…午前9時～午後5時

おはなし会

とき 毎週土曜日、午後2時30分～
ところ 1階・おはなしコーナー
内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居

あかちゃんえほんのじかん

とき 12月25日(木)、午前11時～
ところ 2階・視聴覚室
内容 赤ちゃん絵本の紹介・読み聞かせ、手遊びなど

上映会

とき 12月14日(日)、午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「素晴らしき哉、人生！」(字幕)

クリスマスおはなし会

とき 12月23日(祝)、午後2時30分～
ところ 2階・視聴覚室
対象 小学生
内容 クリスマスにちなんだ読み聞かせ
定員 50人(先着順)
申し込み 12月6日(土)から、直接・電話・ファクスで同館へ

冬休み子ども映画会

とき 12月28日(日)、午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「白雪姫」(アニメ)

かみしばい入門講座

とき 1月12日(祝)、午後1時30分～4時
ところ 2階・視聴覚室
講師 橋村孝子さん(宮川書店店主)
定員 50人(先着順)
申し込み 12月20日(土)から、直接・電話・ファクスで同館へ

開館時間

午前9時～午後7時

おはなし会

★赤ちゃんおはなし会 12月11日(木)、午前11時～
★たんぼぼおはなし会 12月13日(土)、午後3時～
★ピッポの会・紙芝居 12月21日(日)、午前11時～
★図書館おはなし会冬休みスペシャル

とき 12月27日(土)、午後3時～

対象 3歳～小学生

内容 おはなし会の後、みんなでスタンプを使った簡単な年賀状を作ります(年賀状作りは参加自由)

持ち物 年賀はがき1枚

※いずれも場所は、1階・おはなしのへやです。

上映会

とき 12月20日(土)、午後2時～

ところ 2階・視聴覚室

内容 子ども向けアニメ「ハローキティのサーカスがやってきた」

ギャラリー展示

★いちごー絵画作品展

とき 12月17日(水)～22日(月)、午前9時～午後7時(最終日は午後3時まで)

ところ 2階・ギャラリー

今月の特集コーナー

★クリスマスからお正月へ

クリスマスにちなんだ本からお節料理・着付け・年末大掃除に役立つ本まで幅広く紹介します。

★あたたかい食卓

料理のレシピを中心に、体がほっこりあたたまる本を広く紹介します。



伊勢図書館と小俣図書館の図書館利用カードが1枚になりました! カードの切り替えをお願いします

旧カードを持っている人は、新カードへの切り替えの手続きをしてください。

持ち物 現在使っている図書館利用カード、住所確認ができるもの(免許証や保険証など)

シリーズ 動物相談

～飼う前に考えて～



伊勢保健福祉事務所衛生指導課
(☎ 275151)
環境課 (☎ 215541)

飼う前に考えてください

皆さんは、ペットを飼う前に、飼い始めてからの家庭環境の変化について考えていますか。

いろんなペットがいますが、犬は、市内で約9000頭が登録されています。

その中には、幸せそうに飼い主と散歩している犬もいれば、しつけがされていないために、よく鳴いたり、人にかみついたりして、保健所に引き取られる不幸な犬もいます。

平成19年度に、伊勢保健所管内で保護・引き取りされた犬は190頭でした。

このうち、飼い主が引き取

りを依頼したのは79頭です。

飼えなくなった理由を聞くと、「引っ越し先では飼えない」「よく鳴くので近所に迷惑が掛かる」「人にかみつくようになった」という理由が多く聞かれます。

また、動物の医療も進み、寿命が延びています。犬が寝たきりになって世話ができないという理由で保健所に連れてくる飼い主もいます。

飼い主の病気・体調不良・体力的問題などにより飼えなくなったり、飼い主が死亡して新しい飼い主が見つからないなどという理由もあります。

動物を飼い始めるときは、このような環境の変化についても十分に考えてください。

適正飼養・終生飼養を

動物の愛護及び管理に関する法律では、下表のように、動物を適正に飼養しなければならぬことが規定されています。

動物の愛護及び管理に関する法律（抜粋）

第2条「動物が命あるものであることにかんがみ、何人も、動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにするのみでなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければならない」

第7条「動物の所有者又は占有者は、命あるものである動物の所有者又は占有者としての責任を十分に自覚して、その動物をその種類、習性等に応じて適正に飼養し、又は保管することにより、動物の健康及び安全を保持するように努めるとともに、動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加え、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない」

これから動物を飼おうと考えている皆さんや、現在飼っている皆さんは、「動物の習性を本当に理解して飼えるのか(適正飼養)、最期(死ぬ)まで面倒をみる事ができるのか(終生飼養)」について、一度考えてみてください。

子宮がん検診

とき 12月15日(月)・午後1時～2時30分

ところ 中央保健センター

対象 市内在住で、今年度まだ受診していない人

検診内容 医師による頸部

定員 70人(先着順)

料金 1200円(当日持参、70歳以上は無料)

申し込み 12月1日(月)から、電話またはFAXで健康課へ

乳がん検診

とき 12月15日(月)、①午前10時～11時・②午後1時～2時30分

ところ 中央保健センター

対象 市内在住で、今年度まだ受診していない人

検診内容 医師による頸部

定員 70人(先着順)

料金 1200円(当日持参、70歳以上は無料)

申し込み 12月1日(月)から、電話またはFAXで健康課へ

申し込み・問い合わせ 平日・午前8時30分～午後5時15分

健康課
小保保健センター
二見総合支所福祉健康課
御園総合支所福祉健康課

(☎ 272435、
(☎ 227870、
(☎ 421113、
(☎ 220261、

FAX 210683
FAX 259844
FAX 433754
FAX 282404

申し込み・問い合わせ 平日・午前8時30分～午後5時15分
(参加費などの記載のないものは無料)

健康づくり通信

みんな笑顔 伊勢の元気人

ところ 中央保健センター

対象 市内在住で、今年度まだ受診していない人

検診内容 マンモグラフィ

(乳房のX線撮影)

定員 ①50人、②55人(いずれも先着順)

料金 1000円(当日持参、70歳以上は無料)

持ち物 バスタオル

申し込み 12月1日(月)から、電話またはFAXで健康課へ

※ペースメーカーやシリコンが入っている人、授乳中・妊娠中または妊娠の可能性がある人は、受診を避けてください。



口腔訓練教室

お口の健康を保つことにより肺炎やえん下障がい（咽喉炎）を予防し、いつまでもおいしく食事ができるように、お口の働きを良くするための教室を開催します。

とき 12月18日（木）、午後1時30分～3時

ところ 中央保健センター
 対象 おおむね65歳以上で、次の症状が気になる人

- お茶や汁物などでむせる
- 飲み込みにくい

内容 歯科医師講話「歯とお口の健康の話」右京博巳さん（伊勢地区歯科医師会会員）、歯科衛生士による口腔体操など

定員 30人程度
 申し込み 電話またはFAXで健康課へ

ヘルスマイト料理講習会

とき・ところ・定員 下表のとおり

対象 市内在住の人
 テーマ お節料理

参加費 1000円（当日持ち物 エプロン、三角巾、米1/2カップ）

申し込み 12月2日（火）から、電話またはFAXで健康課へ

ヘルスマイト料理講習会

とき	ところ	定員（先着順）
12月 9日（火）	小俣保健センター	35人
12月19日（金）	ハートプラザみその	30人
12月20日（土）	福祉健康センター	30人
	二見公民館	30人
12月24日（水）	福祉健康センター	30人

※いずれも時間は、午前9時30分～午後1時です。

救急医療

一次救急

症状 比較的軽症の場合（急病になったとき、救急車を呼ぶほどではないけれどすぐに治療を受けたいときなど）

医療機関 一次救急医療機関（かかりつけ医、休日・夜間応急診療所など）
 ※重症の人や、下表の診療

時間以外・診療科目以外で診療を受けた人は、救急医療情報センター（☎281199、音声自動案内☎0800・1000・1199、24時間受け付け）または医療

ネットみえのホームページ（<http://www.aqpremie.jp/>）へ問い合わせてください。

一次救急 休日・夜間応急診療所

診療日	診療時間	診療科目	当番
月曜日～土曜日	夜間 19:30～22:00	内科	内科医師
		小児科	小児科医師
日曜日 祝日 1/1～3	昼間 10:00～12:00 13:00～17:00	内科	内科医師
		小児科	小児科医師
	夜間 19:30～22:00	内科	内科医師
		小児科	小児科医師

問い合わせ：内科・小児科（☎28795）、歯科（☎2829）

二次救急

症状 重症の場合（一次救急医療機関から紹介されたとき、救急車で搬送されるときなど、緊急な治療や入院が必要なおとき）

医療機関 二次救急医療機関（山田赤十字病院、伊勢総合病院）
 ※当番日を決め、交代で対応しています。

主な相談など

内容	とき	ところ	問い合わせ先
子育て相談	12月 2日（火）	二見老人福祉センター	二見総合支所福祉健康課
	12月 9日（火）	ハートプラザみその	御園総合支所福祉健康課
	12月16日（火）	中央保健センター	健康課
保健師・保育士の子育て健康相談 （子育て健康相談、身長・体重測定、親子ふれあい遊びなど）	12月19日（金）	沼木地区 コミュニティセンター	健康課または きらら館（☎285592）
	12月 3日（水）	小俣保健センター	小俣保健センター
成人健康相談 成人栄養相談 （成人栄養相談は要予約）	12月11日（木）	ハートプラザみその	御園総合支所福祉健康課
	12月18日（木）	中央保健センター	健康課
	12月24日（水）	二見老人福祉センター	二見総合支所福祉健康課
	毎週火曜日	9:00～11:00	伊勢保健福祉事務所 （県伊勢庁舎内）
毎月第2火曜日 （12月 9日）	17:30～19:00		
こころの健康相談 （要予約）	12月25日（木）	13:00～15:00	

※対象は、伊勢保健福祉事務所が実施するものは県内在住の人、そのほかは市内在住の人です。

募集

自衛官・陸上自衛隊高等工
科学校生徒を募集

伊勢地域事務所 (☎②③3880)

自衛官 (2等陸・海・空士)

受験資格 18歳〜26歳の男子

試験日 12月13日(土)・14日(日)

申し込み 12月12日(金)までに同事務所へ

陸上自衛隊高等工科学校生徒

受験資格 15歳・16歳の男子

試験日 平成21年1月10日(土)

申し込み 平成21年1月6日(木)までに同事務所へ

市営吹上駐車場の利用者を
追加募集

管財契約課 (☎②15526)

対象 市内に在住または通勤している個人

利用車両 軽自動車、小型自動車、

普通自動車(マイクローバス・トラ

ックなどは利用できません)

利用期間 平成21年3月31日まで

利用料金 月額8240円

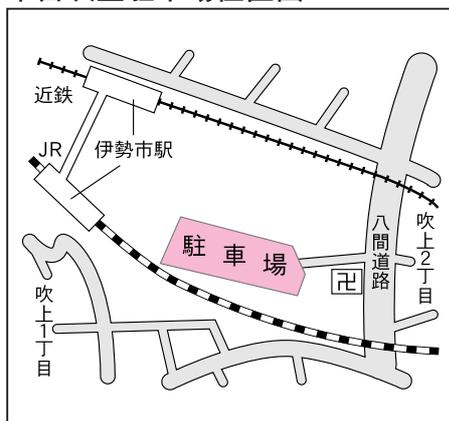
申し込み 次の提出書類を持参し、同課へ

提出書類 車検証の写し、免許証

や健康保険証など住所が確認できるもの(市内在住の人のみ)、勤務

先の在職証明書(市外在住の人のみ)※年度ごとに申し込みが必要です。

市営吹上駐車場位置図



講座

これからの自治のあり方

講演会

地域内分権推進課 (☎②15563)

市では、ふるさと未来づくりやまちづくり市民会議など、住民主体のまちづくりに取り組んでいます。

市民の思いが実現できるような自治のあり方について考えてみましょうか。

とき 平成21年1月9日(金)、午後

7時〜9時

ところ ハートプラザみその・多

目的ホール

対象 市内在住の人

内容 講演「これからの時代における自治のあり方について」大森彌さん(東京大学名誉教授)

冬期研修講座

教育研究所 (☎②7900)

とき 平成21年1月7日(水)、午後

1時50分〜4時(受け付けは午後

1時30分)

ところ ハートプラザみその・多

目的ホール

内容 県内初の民間人校長による

講演「内と外から見た教育界」遠

藤正芳さん(前津市立南が丘小学

校長)

申し込み 電話で同研究所へ



あなたは、ポアシートや
アクリル毛布をじかに
使っていませんか? ×××

アクリル毛布は、かいた汗の吸収・発散が
出来ない為、残った水分が体をかえて冷
やしてしまうのです。

参加しています。チームマイナス6%

みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6% www.team-6.jp



ヒラマツ
RELAXATION NIGHT LIFE
SINCE 1900

伊勢市宮町1丁目9-19 ☎0120-23-3591

有料広告募集中!

新たな財源の確保を
目的に、次の媒体に有料
広告を掲載しています。
広告の規格や申し込
み方法など、詳しくは、
各担当課へ問い合わせ
るか、市のホームページ
(<http://www.city.ise.mie.jp>)
をご覧ください。

- 広報いせ 随時募集中
広報広聴課 (☎②15515)
 - 市のホームページへの
バナー広告 随時募集中
広報広聴課 (☎②15515)
 - 平成21年度版 ごみリサイクル
カレンダー(旧伊勢市版)
資源循環課 (☎②15543)
- 申し込み期限: 12月26日(金)



催し物

新成人のつどい



昨年の様子

生涯学習・スポーツ課 (☎27893)

とき 平成21年1月11日(日)、午前10時30分～正午(受け付けは午前9時45分)

ところ 県営サンアリーナ(サブアリーナ)

対象 昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれで、市内在住の人(帰省中の人も参加できます)

持ち物 案内はがき(12月中旬に送付します)

一見ふれ愛マラソン

二見総合支所地域振興課(☎421111)

とき 平成21年1月25日(日)(荒天の場合は中止)

ところ 二見町内

種目

①小学1・2年生…1km

②小学3・4年生…1・5km

③小学5・6年生…2km

④中学生…4km

⑤親子ジョギング…1・5km

参加資格 ①～④市内の小・中学生、⑤小学1年生～4年生とその保護者

定員 ①②③各60人程度、④120人程度、⑤60組程度

申し込み 12月1日(月)～26日(金)に、申し込み用紙(市内の小・中学校で配布)を同課へ



昨年の様子

明るい選挙啓発ポスター
展示会・入賞者

選挙管理委員会(☎215635)

とき 12月13日(土)～16日(火)

ところ ジャスコ伊勢店・2階工スケーター横(休憩所付近)

内容 市の審査会入賞作品(特選)

22点・入選30点)を展示

県ポスターコンクール入賞者

市の審査会で特選となった22点のうち、次の皆さんの作品は、県の審査会でも入賞しました。(敬称略)

- 特選**
- 廣啓瑚(大湊小3年)
 - 橋本紗弥子(明倫小6年)
 - 中川竜汰(港中1年)
 - 宮本良介(北浜中1年)
- 入選**
- 村井久留実(厚生中2年)
 - 川邊莉子(皇學館高1年)
 - 福堀愛(皇學館高1年)



お知らせ

建物を取り壊したら
忘れず連絡を

課税課固定資産税係(☎215533)

1月1日現在、土地・家屋を所有している人に対して、固定資産税が課税されます。

建物を取り壊した人、売買や相続などによる未登記家屋の名義変更をしていない人は、12月26日(金)までに届け出をしてください。

詳しい手続き方法などについては、同係へ問い合わせてください。

ise swimming school.co.,Ltd.

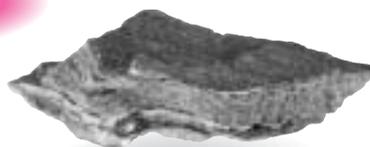
伊勢スイミングスクール

Forest group

女性専用SPA



炭酸水



岩盤浴

HEAL SPA ISE

ヒールスパイセ

〒516-0037 三重県伊勢市岩渕1-2-13 TEL.0596-63-5567 FAX.0596-24-2182 e-mail . healspa@forest-g.jp <http://forest-g.jp/>

介護保険の要支援・要介護認定を受けている人の
障害者控除・
おむつ代の医療費控除

介護保険課 (☎215647)

確定申告などで認められる所得控除のうち、障害者控除と医療費控除（おむつ代にかかるもの）についてお知らせします。

障害者控除

障害者手帳を持っていない人でも、市が発行する「障害者控除対象者認定書」を確定申告書などに添付することにより、障害者控除を受けることができます。

※認定書の交付を受けることができるのは、毎年12月31日現在で、要支援または要介護の認定を受けている65歳以上の人に限ります。

医療費控除（おむつ代にかかるもの）

おむつ代が医療費控除の対象と認められるには、「おむつ代の領収書」と「おむつ使用証明書」（寝たきり状態で、治療上おむつの使用が必要であることの医師の証明書）が必要です。

2年目以降は、おむつ使用証明書の代わりに、市が発行する「主治医意見書記載事項確認書」を確

伊勢市美術展覧会の入賞者（上位3賞）

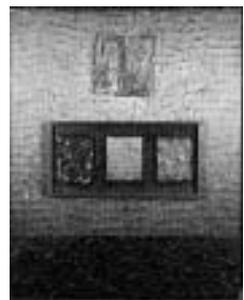
絵画・デザイン部門	
市長賞	小津 貴志（一之木5丁目）
市議会議長賞	泉 正幸（尾上町）
教育委員会賞	堀口 昌之（二見町茶屋）
写真部門	
市長賞	橋上 裕（岩渕2丁目）
市議会議長賞	石井 清（小俣町本町）
教育委員会賞	山本まゆみ（志摩市志摩町）
書部門	
市長賞	中村 盾臣（志摩市阿児町）
市議会議長賞	高部 由美（御園町高向）
教育委員会賞	世古口祐子（御園町王中島）
立体造形部門	
市長賞	玉木 幸雄（神久3丁目）
市議会議長賞	北川 勝己（中須町）
教育委員会賞	木下 達（常磐1丁目）
美術工芸部門	
市長賞	中田みな子（小俣町明野）
市議会議長賞	木下 達（常磐1丁目）
教育委員会賞	石野みきよ（志摩市大王町）

10月28日(火)〜11月3日(祝)に、観光文化会館で、伊勢市美術展覧会が開催されました。

伊勢市美術展覧会の入賞者
文化振興課 (☎27885)

定申告書などに添付することにより、医療費控除を受けることができます。
申し込み 印鑑を持参の上、同課・各総合支所福祉健康課・各支所へ
※「障害者控除対象者認定書」「主治医意見書記載事項確認書」は、要支援・要介護認定の資料に基づいて発行するため、資料がない場合や資料の記載内容が基準に満たない場合は発行できません。

上位3賞の入賞者は左表のとおりです。（敬称略）



絵画・デザイン部門 市長賞
「標本」



写真部門 市長賞
「防災訓練」



書部門 市長賞「銭起詩」



立体造形部門 市長賞
「グッド」



美術工芸部門 市長賞
「練込花文鉢」

引越しと不用品の処分は

地元の当社で

見積無料

●商店・会社の専属車も、御相談に応じます。

0120-28-3001

●家屋を壊す前や、引越しの際に出る不用品があれば御一報下さい。



引越 宅急便 緊急荷物 ☆一個の荷物から集配致します。
TSUTA TRANSPORT (有) つた運輸
伊勢市小俣町宮前704の3 TEL(0596)28-3000(代)

小・中学校に

緊急地震速報システムを設置

教育総務課 (☎22)7876)

東海・東南海・南海地震から子どもたちを守るために、すべての小・中学校に緊急地震速報システムを設置しました。

気象庁から送られた地震情報を基に、市内で震度3以上の地震発生が予想される場合、校内の放送設備を通じて、震度と到達予想時間が放送されます。

設置後、各学校では、事前にお知らせをした上で、緊急地震速報システムによる避難訓練を行います。

農業委員会委員

選挙人名簿への掲載申請

選挙管理委員会 (☎21)5635)

農業委員会委員を選挙するための選挙人名簿を、毎年1月1日現在で調製します。

名簿に掲載するためには、申請が必要で

現在、名簿に掲載されている人には、12月中旬以降に申請書を送付します。

申請書提出先 農業委員会事務局 (☎22)0272)

食品表示1110番

東海農政局三重農政事務所地域第二課

(☎松阪)0598・52・1511)

食品表示についての情報提供や問い合わせを受けるためのホットラインを設置しています。気軽に利用してください。

食品表示に関するホットライン

三重農政事務所表示・規格課

☎津059・228・3153

三重県健康危機管理室

☎津059・224・2358

年末の交通安全県民運動

交通政策課 (☎21)5508)

期間 12月11日(木)～20日(土)

重点

- 高齢者の交通事故防止
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

内容 早朝街頭指導・ミルミルウ

エープ・高齢者交通安全講習会など

広げよう！ハンドルキーパー運動

何人かで車で飲食店に行ってお酒を飲むときは、事前にハンドルキーパー（お酒を飲まずに帰りに運転する人）を決めておきましょう！

宝くじ助成で

コミュニティの活性化

市民参画交流課 (☎21)5549)

（財）自治総合センターから、平成20年度宝くじ普及広報事業の助成を受け、次のとおりコミュニティの活性化の支援を行いました。

今後も、地域コミュニティの醸成に努めていきます。

- 曾祢町連合町会 祭り用具購入
- 一字田町町内会 放送設備の整備
- 黒瀬町自治会 文化・学習活動用品購入
- 大湊町振興会 視聴覚機器購入
- 岩渕町連合会 祭り用具購入



曾祢町連合町会



大湊町振興会



一字田町町内会



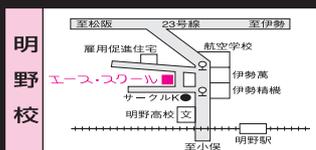
黒瀬町自治会



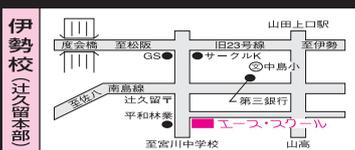
岩渕町連合会

小学生から5教科を指導する本格的な塾！

school エース・スクール



明野校



伊勢校(注久留本部)



馬瀬校

TEL 0596・27・0236(代)

ケーブルテレビ番組案内～12月～

※放送時間や内容は、変更することがあります。

伊勢市行政チャンネル番組表

アナログ10チャンネル・21チャンネル
広報広聴課(☎②15515)

伊勢市テレビ広報「みて きて 伊勢」
放送時間：午前6時・9時・正午・午後3時・6時・9時～

■特集

- 中学校給食共同調理場が完成！

■お知らせ

12/1～7

- 人権週間

12/8～14

- 応援します！あなたのイキイキ子育て
- このごみ、何ごみ？

12/15～21

- 運動教室「リフレッシュクラブ」
- 水道料金などの口座振替の推進

12/22～28

- 初参り交通対策
- 水道防寒対策

12/29～1/4

- 初参り交通対策
- 休日・夜間応急診療所



市議会放送

市議会12月定例会本会議を、会議があった日の翌日の午後2時と午後7時から放送します。

※1回の放送時間が5時間以上となる場合は、2回目の放送開始時刻が変更になります。

※アナログ21チャンネルは、御園地区のみの放送で、アナログ10チャンネルと同じ「特集」「お知らせ」などの行政情報や、お天気情報、防災情報をお伝えします。

アイティービーコミュニティチャンネル番組表

アナログ8チャンネル・地上デジタル121チャンネル・デジタル701チャンネル

(株)アイティービー(☎フリーコール0120・270・089)

放送時間：午前6時～翌日午前2時

今月のおすすめ番組

■ iTV ニュース

奇数時間0分～

地域の話やニュースをお届けします。

- 月曜日～金曜日の毎日午後7時に更新

- 土曜日・日曜日の午後7時から、ニュースの週間ダイジェストを放送

■ 探歩々隊

12/15～28放送

毎回、今村くんと服部さんの2人が各地を訪れる番組「探歩々隊」。今回は冬のびっくり企画に挑戦!?

■ 桂文我の伊勢本街道

12/1～7放送

大阪から伊勢神宮まで続く伊勢本街道。奈良を越え伊勢に向かう街道は、太古のロマンたっぷりの大和路へさしかかります。

■ MUSIC JAM

12/15～28放送

地域の音楽番組「MUSIC JAM」が最終回を迎えます。これまでを振り返りながら、パーソナリティ・池田聡さんのライブの模様をお送りします。

放送スケジュールを変更しました！

今月から、番組放送時間が変則的になりました。

詳しくは、アイティービーチャンネルガイドやホームページ(<http://www.itv-mie.jp/>)をご覧ください。

地上デジタル放送への移行に伴う詐欺に注意!



総務省地上デジタルテレビジョン
放送受信相談センター

(☎0570-07-0101、☎東京03-4334-1111)

平成23年7月24日までに、地上アナログ放送は終了します。

最近、これに便乗して、受信工事・テレビの調整・アンテナ交換などの代金を請求する詐欺が発生しています。

総務省やテレビ局・その関係機関が代金を請求することはありませんので注意してください。

上場株券は本人名義に書き換えを

東海財務局津財務事務所(☎津059・225・7221)

平成21年1月から、株券電子化制度が始まる予定です。株券が電子化されると、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は、電子的に証券会社などの金融機関の口座で管理されます。

他人名義になっている株券は、株主としての権利(株式価値・配当金を受け取る権利など)を失う場合があるため、早急に、本人名義に書き換えてください。

詳しくは、証券会社や株主名簿管理人(信託銀行など)へ問い合わせるか、金融庁のホームページ(<http://www.fsago.jp>)をご覧ください。

年末年始の業務案内

■ 年末年始による休業日 □ 定休日

	12月							平成21年1月							備 考				
	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5		6	7	8	9
	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
	(祝)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(祝)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	
市役所・各総合支所・各支所																			
燃えるごみの収集 清掃課 (☎37 1443) 二見総合支所 (☎42 1112) 小俣総合支所 (☎22 7861) 御菌総合支所 (☎22 0241)	月・木地区																		午前8時30分までに出してください 詳しくは「ごみリサイクルカレンダー」 で確認してください
	火・金地区																		
金属・その他の収集 (旧伊勢市) 清掃課 (☎37 1443)	燃えるごみ月・木地区																		
	燃えるごみ火・金地区																		
金属・その他の収集 (二見町・小俣町) 二見総合支所 (☎42 1112) 小俣総合支所 (☎22 7861)																			
金属・その他の収集 (御菌町) 御菌総合支所 (☎22 0241)	高向、新高1、新高2・3・4・5県道沿い地区																		
	長屋、王中島、新開、上條、小林地区																		
資源回収ステーション (旧伊勢市) 清掃課 (☎37 1443)	伊勢中央、宇治、船江、中島、城田、佐八、明倫、厚生、神社																		搬入時間…9:00～16:30 ※東豊浜は9:00～12:00
	宮本、沼木、大湊、北浜																		
	いせトピア																		
東豊浜																			
二見美化センター 美化センター (☎43 4329)																			粗大ごみのみ 搬入時間…13:00～17:00
小俣資源物拠点集積所 小俣総合支所 (☎22 7861)																			午後7時までに出してください
資源物回収ステーション (御菌町) 御菌総合支所 (☎22 0241)																			12月30日(火)・午後3時～1月4日(日)・ 午前10時は搬入できません
清掃工場 清掃工場 (☎37 1218)																			搬入時間…8:30～16:45 (12:00～13:00を除く)
リサイクルプラザ リサイクルプラザ (☎33 2800)																			開場時間(平日)…8:30～17:15 (土曜日・日曜日・祝日)…9:30～16:00
伊勢廃棄物投棄場 伊勢廃棄物投棄場 (☎22 1208)																			搬入時間…8:30～16:00
二見廃棄物投棄場 二見総合支所 (☎42 1112)																			搬入時間…8:30～16:00 (12:00～13:00を除く)
小俣廃棄物投棄場 小俣総合支所 (☎22 7861)																			搬入時間…9:00～16:00 (12:00～13:00を除く)
御菌廃棄物投棄場 御菌総合支所 (☎22 0241)																			搬入時間…8:30～12:00
し尿くみとり くみとり業者へ直接連絡																			くみとり業者への申し込みは、 12月22日(月)まで
火葬場(斎場) 伊勢広域環境組合斎場 (☎28 5120)																			
離宮の湯 離宮の湯 (☎22 0548)																			
自動交付機 戸籍住民課 (☎21 5547)	市役所・各総合支所																		印鑑登録証明書、住民票の写し、 外国人登録原票記載事項証明書
	小俣北部保健福祉会館																		
伊勢総合病院 伊勢総合病院 (☎23 5111)																			

水道 水道メーターから蛇口までの修繕を希望する場合は、伊勢市指定給水装置工事業者に申し込んでください。
道路からの漏水を発見したときは、水道管理センター (☎23 3360) へ連絡してください。

婦人

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時
ところ 生活支援課 (☎215556)

母子

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ こども課 (☎215561)

家庭児童

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ こども課 (☎215561)

乳幼児

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時
ところ 大世古保育所 (☎253676)

幼児 (子育ての悩みや不安など)

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ スマイルいせ (小俣総合支所・2階)
(☎227887)
※木曜日のみ、生涯学習センターいせトピア
(☎210900)の3階研修室で行います。

児童・生徒 (不登校・いじめ・友人関係・学習のことなど)

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ スマイルいせ (小俣総合支所・2階)
(☎227867)

【臨床心理士によるカウンセリング】 (要予約)
毎週月曜日・火曜日・木曜日、午前9時～午後2時
毎週水曜日・金曜日、午前9時～午後5時

青少年 (非行・いじめなど)

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ スマイルいせ (小俣総合支所・2階)
(☎227894)

就職

とき 毎週火曜日 (12月23日・30日を除く)、
午前10時～午後4時
ところ サンライフ伊勢
対象 市内に在住または通勤している35歳以下の
人またはその保護者、学校の進路担当教諭
定員 5人 (先着順)
申し込み おしごと広場みえ (☎津059-222-3309)
または、商工労政課 (☎215568) へ電話

中高年齢者職業

とき 火曜日・日曜日・祝日を除く毎日
午前9時～午後5時
ところ 中高年齢者職業相談室
(サンライフ伊勢内) (☎281267)

障がい者・障がい児 (福祉サービスの利用相談・ 日常生活や就労の相談支援など)

とき 月曜日～金曜日
午前9時30分～午後6時
土曜日・日曜日・祝日
(実施しない場合があります)
午前9時30分～午後4時30分
ところ 障害者相談支援センター「プレス」
(宮町1丁目5-20) (☎206525)
相談方法 電話・来所

老人在宅介護

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ 地域包括支援センター (☎215583)
西地域包括支援センター (☎205055)

とき 毎日24時間対応
ところ 各在宅介護支援センター
神路園 (☎226012)
双寿園 (☎239231)
白百合園 (☎271511)
山咲苑 (☎262600)
正邦苑 (☎381800)
みなと (☎350811)
楽寿苑 (☎310050)
二見ふれあいプラザ (☎434423)
小俣 (☎271155)

相談方法 電話・来所

心配ごと

とき 第1水曜日 (12月3日)、午後1時～3時
ところ 小俣保健センター
問い合わせ 社会福祉協議会小俣支所 (☎270509)

とき 第2水曜日 (12月10日)、午後1時～3時
ところ 福祉健康センター
問い合わせ 社会福祉協議会伊勢支所 (☎272425)

とき 第3水曜日 (12月17日)、午後1時～3時
ところ ハートプラザみその・多目的室
問い合わせ 社会福祉協議会御園支所 (☎208610)

とき 第4水曜日 (12月24日)、午後1時～3時
ところ 社会福祉協議会二見支所
(二見ふれあいプラザ内) (☎433994)

12月の無料相談

※日の指定がない相談の年末の相談日については、各問い合わせ先へ問い合わせてください。

法律 (担当弁護士が、既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることはできません)

と き 毎週月曜日、午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
ところ 広報広聴課 (☎②15515)
対 象 市内に住所を有する人
定 員 8 人 (定員を超えた場合は抽選)
申し込み 相談日当日の午後 1 時 15 分までに広報広聴課へ来所

と き 12月4日(木)、午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
ところ 福祉健康センター
対 象 市内に住所を有する人
定 員 4 人 (定員を超えた場合は抽選)
申し込み 11月27日(木)～12月3日(水)に、社会福祉協議会伊勢支所 (☎⑦2425) へ来所または電話

と き 12月18日(木)、午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
ところ 社会福祉協議会二見支所
(二見ふれあいプラザ内) (☎④3994)
対 象 市内に住所を有する人
定 員 4 人 (定員を超えた場合は抽選)
申し込み 12月11日(木)～17日(水)に、社会福祉協議会二見支所へ来所または電話

交通事故

と き 第3水曜日(12月17日)、午後 1 時～ 3 時
(受け付けは午後 2 時 30 分まで)
ところ 広報広聴課 (☎②15515)
定 員 4 人 (先着順)
申し込み 相談日当日の午前 8 時 30 分から広報広聴課へ電話

と き 月曜日～金曜日、午前 9 時～午後 4 時
(受け付けは午後 3 時 30 分まで)
ところ 三重県交通事故相談窓口
(三重県栄町庁舎・3 階)
(☎津059-228-7350)

行政

と き 12月2日(火)、午後 1 時～ 3 時
ところ 二見生涯学習センター
問い合わせ 二見総合支所地域振興課 (☎④1111)

と き 12月9日(火)、午後 1 時～ 3 時
ところ 広報広聴課 (☎②15515)

と き 12月16日(火)、午後 1 時～ 3 時
ところ 小俣公民館
問い合わせ 小俣総合支所地域振興課 (☎②7858)

登記

と き 第2火曜日(12月9日)、午後 1 時～ 4 時
(受け付けは午後 3 時まで)
ところ 広報広聴課 (☎②15515)

人権

と き 第2木曜日(12月11日)、午後 1 時～ 4 時
(受け付けは午後 3 時まで)
ところ 広報広聴課 (☎②15515)

と き 毎週火曜日・水曜日・金曜日
午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
ところ 津地方法務局伊勢支局 (☎⑧6158)

公証 (遺言・契約証明)

と き 第1木曜日(12月4日)、午後 1 時～ 4 時
(受け付けは午後 2 時まで)
ところ 広報広聴課 (☎②15515)

司法書士による 多重債務 (クレジット・消費者金融など)

と き 第3木曜日(12月18日)
午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分
(受け付けは午前 11 時まで)
ところ 市役所本館・2 階第 1 会議室
定 員 4 人 (先着順)
申し込み 相談日当日の午前 8 時 30 分から広報広聴課 (☎②15515) へ電話

消費生活 (架空請求など)

と き 月曜日～金曜日、午前 9 時～午後 4 時
ところ 三重県消費生活センター (三重県栄町庁舎・3 階)
(☎津059-228-2212)
商工労政課 (☎②15512)

まちの話題

フラワー・ブラボー・コンクール 二見小・佐八小が入賞☆

三重・愛知・岐阜・福井・静岡・滋賀・長野の7県で学校花壇の出来栄を競う「フラワー・ブラボー・コンクール」(秋花壇)に、伊勢市から、二見小・佐八小の2校が入賞しました。

このコンクールは、きれいな学校花壇をつくり、地域や家庭に広め、快適な環境美化づくりに貢献することを目的とし、毎年、春と秋の2回開催されています。



二見小



佐八小

11/8

二見浦子ども俳句会

賓日館で、市内の小学4年生～6年生の児童18人が参加し、二見浦子ども俳句会が行われました。

橋本輝久講師と二見浦俳句会の会員による俳句教室の後、小雨の降る中、賓日館内外を散策し、その様子や感じたことを思い思いに詠みました。

小学生ならではの視点や感性は、講師たちにとっても新鮮で気付きの場となったようです。

市長賞

「しめなわをしたたるしづく 冬の雨」岩佐杏美
教育委員会賞

「年老いたさくの花にも きひんあり」竹内幸熙



11/9

軽スポーツ ソフトボール大会

二見グラウンドで、軽スポーツ ソフトボール大会が行われました。

二見町体育協会の本部事業の一つで、市内からの5チームをはじめ、体育協会の各連盟も参加し、8チームによる交流試合が行われました。

ハイシニア(65歳以上)のチームと女性チームの試合など、普段あまり見られない対戦が行われたり、また、ホームラン賞・ファインプレー賞・珍プレー賞などもあり、ひたむきなプレーと笑い声の絶えない楽しい大会になりました。



広報いせ 第38号 平成20年12月1日発行

■発行/伊勢市 ■編集/総務部広報広聴課

〒516-8601 伊勢市岩淵1丁目7番29号 ☎0596-21-5515 FAX0596-22-9699

URL <http://www.city.ise.mie.jp> Eメール ise-koho@city.ise.mie.jp

印刷 株式会社 アイブレーション

※「広報いせ」は再生紙を使用しています。

人の動き (10月末現在)

総人口 135,254人(-61人)

世帯数 53,200世帯(+23世帯)

男性 64,214人(-34人)

女性 71,040人(-27人)

※外国人登録者を含む。